

写

福監発第 1514 号

昭和62年 8 月 1 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 ㊦

同 上 野 重 勝 ㊦

昭和62年 6 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検査日 7 月29日(水)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和62年 6 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

昭和62年 6 月分

4 結 果

6 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、

6 月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかった。

1 歳入歳出の状況

昭和62年度

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	13,091,583	1,455,173,584 820,979,130	2,969,560,250 1,954,233,352	22.7% 14.9	1,015,326,898
国保会計	1,751,915	138,979,856 151,430,627	261,283,136 220,040,827	14.9 12.6	41,242,309
区画整理 会 計	291	146,806 0	146,806 0	50.4 0.0	146,806
下水道 事業会計	2,037,582	105,996,688 20,084,050	168,403,617 53,552,129	8.3 2.6	114,851,488
老人保健 医療会計	1,056,253	79,673,139 76,960,978	179,613,139 162,089,010	17.0 15.3	17,524,129
受託水道 事業会計	858,610	18,175,000 35,057,212	92,221,000 70,641,539	10.7 8.2	21,579,461
合 計	18,796,234	1,798,145,073 1,104,511,997	3,671,227,948 2,460,556,857	19.5 13.1	1,210,671,091

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	49,455,923	225,367,098	209,574,462	65,248,559
都 税	63,795,320	60,271,812	63,795,320	60,271,812
合 計	113,251,243	285,638,910	273,369,782	125,520,371

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
用 品 調 達	1,082,777	899,601	797,300	1,185,078
土 地 開 発	250,799,610	0	0	250,799,610
職員退職準備	99,999,801	0	0	99,999,801
庁舎増築	75,810,154	0	0	75,810,154
都市施設整備	2,703,838,244	0	0	2,703,838,244
中小企業振興 資金一時補填	480,229	3,000	0	483,229
学校施設等 整備基金	548,126,983	0	0	548,126,983
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
国保高額療養費 貸付金	1,329,916	557,118	162,008	1,725,026
市営住宅等 管理基金	32,628,868	0	0	32,628,868
財政調整基金	720,086,641	0	0	720,086,641
国民年金印紙 購入基金	22,157,400	31,234,000	25,000,000	28,391,400
合 計	4,469,490,623	32,693,719	25,959,308	4,476,225,034

⑤

福監発第 1270 号

昭和62年 7 月 4 日

福生市長

田 村 匡 雄 殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 山 下 久 吉 ⑤

同 上 野 重 勝 ⑤

昭和62年 5 月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- 1 検 査 日 6 月 3 0 日 (火)
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 昭和62年 5 月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項

4 結 果

5 月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、

5 月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかつた。

昭和62年 5 月分

1 歳入歳出の状況

昭和61年度

会 計 名	予 算 現 額	本 月 中 歳 入 額 本 月 中 歳 出 額	本 月 末 歳 入 累 計 額 本 月 末 歳 出 累 計 額	収 入 率 執 行 率	本 月 末 現 在 高
一般会計	13,471,088	563,282,424 618,755,498	13,338,166,258 12,952,508,436	99.0 96.2	385,657,822
国保会計	1,578,963	60,550,590 90,065,055	1,556,208,387 1,554,031,297	98.6 98.4	2,177,090
区画整理 会 計	401	55,000 320,000	527,004 380,198	131.4 94.8	146,806
下 水 道 事業会計	1,801,128	265,932,585 16,550,513	1,801,818,072 1,742,450,754	100.0 96.7	59,367,318
老人保健 医療会計	966,192	0 0	966,447,846 966,181,707	100.0 100.0	266,139
受託水道 事業会計	729,256	△7,997,810 0	715,698,190 715,698,190	98.1 98.1	0
合 計	18,547,028	881,822,789 725,691,066	18,378,865,757 17,931,250,582	99.1 96.7	447,615,175

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前 月 末 現 在 高	本 月 中 収 入 額	本 月 中 支 出 額	本 月 末 現 在 高
歳入歳出外現金	0	0	0	0
都 税	66,716,531	4,687,829	71,404,360	0
合 計	66,716,531	4,687,829	71,404,360	0

3 基金の状況

区 分	前 月 末 現 在 高	本 月 中 収 入 額	本 月 中 支 出 額	本 月 末 現 在 高
用 品 調 達	0	0	0	0
土 地 開 発	0	0	0	0
基 職 員 退 職 準 備	0	0	0	0
庁 舎 増 築	0	0	0	0
都市施設整備	0	0	0	0
中小企業振興 資金一時補填	0	0	0	0
学校施設等 整備基金	0	0	0	0
福生市育英	0	0	0	0
金 国保高額療養費 市管住宅等	0	0	0	0
管理基金	0	0	0	0
財政調整基金	0	0	0	0
国民年金印紙 購入基金	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

・運は運用金

昭和62年5月分

1 歳入歳出の状況

昭和62年度

会計名	予算現額	本月中歳入額 本月中歳出額	本月末歳入累計額 本月末歳出累計額	収入率 執行率	本月末現在高
一般会計	13,081,242	855,849,447	1,514,386,666	11.6%	381,132,444
		543,279,172	1,133,254,222	8.7	
国保会計	1,751,915	100,515,590	122,303,280	7.0	53,693,080
		53,599,047	68,610,200	3.9	
区画整理 会計	291	0	0	0	0
		0	0	0	
下水道 事業会計	2,037,582	19,734,104	62,406,929	3.1	28,938,850
		7,442,545	33,468,079	1.6	
老人保健 医療会計	1,051,489	79,006,000	99,940,000	9.5	14,811,968
		76,111,032	85,128,032	8.1	
受託水道 事業会計	858,610	36,649,000	74,046,000	8.6	38,461,673
		20,757,519	35,584,327	4.1	
合 計	18,781,129	1,091,754,141	1,873,082,875	10.0	517,038,015
		701,189,315	1,356,044,860	7.2	

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	34,264,524	157,129,727	141,938,328	49,455,923
都 税	3,701,371	60,093,949	0	63,795,320
合 計	37,965,895	217,223,676	141,938,328	113,251,243

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
用 品 調 達	1,101,794	94,4827	96,3844	1,082,777
土 地 開 発	250,799,610	0	0	250,799,610
職員退職準備	99,999,801	0	0	99,999,801
庁舎増築	75,810,154	0	0	75,810,154
都市施設整備	2,233,838,244	470,000,000	0	2,703,838,244
中小企業振興 資金一時補填	477,229	3,000	0	480,229
学校施設等 整備基金	548,126,983	0	0	548,126,983
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
国保高額療養費 基金	1,516,906	42,4641	61,1631	1,329,916
市営住宅等 管理基金	32,628,868	0	0	32,628,868
財政調整基金	運△307,000,000 720,086,641	運307,000,000 0	0	720,086,641
国民年金印紙 購入基金	12,252,020	39,905,380	30,000,000	22,157,400
合 計	運△307,000,000 3,989,788,250	運307,000,000 511,277,848	31,575,475	4,469,490,623

・運は運用金

第三回福生市議会定例会会議録 (第十号)

昭和六十二年九月十六日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村	正秋君	二番	大森	進君
三番	野口	秀世君	四番	浜中	輝夫君
五番	須釜	亮次君	六番	南木	繁男君
七番	佐藤	慶二君	八番	林田	武君
九番	在原	博君	十番	村野	和一郎君
十一番	松山	清君	十二番	原	敏子君
十三番	遠藤	洋一君	十四番	赤星	行人君
十五番	齋藤	巽君	十六番	井上	寅吉君
十七番	上野	重勝君	十八番	小野沢	久君
十九番	堀川	實君	二十番	指田	保雄君

二十一番 東田 正治君

二十三番 仲村 清信君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

は次のとおりである。

なし

二十二番 宮沢 良一君

二十四番 村尾 栄次君

— 9210 —

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事
局長
須崎
進君
議事
係長
島田
幸治君

臨時速記事
務補佐員
川久保 友子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 田村 匡雄君

助役 古谷 徳男君

收入役 高水 求君

教育長官 森田 猛君

政
部
長
内田
和雄君

総務部長
浅見
裕康君

市民部長
小野
光朗君

福祉部長
生子
国利君

建設部長
森田
進君

教育次長
古谷
正夫君

監査委員
事務局長
田村 一郎君

委員會事務局長
篠崎 寛君

93

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十二年第三回福生市議会定例会議事日程(第二日目)

開議日時 九月十六日(水) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第七十八号

福生市民体育館条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第七十九号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第八十号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第八十一号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第八十二号

昭和六十二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

日程第七 議案第八十三号

昭和六十二年度福生市一般会計補正予算(第三号)

日程第八 議案第八十四号

昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

日程第九 議案第八十五号

昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

(二号)

日程第十二 議案第八十六号

福生市立福生第七小学校講堂防音改築工事(建築)

請負契約

日程第十三 陳情第六十二—十四号

都立立川短大を生活科学系大学(四年制)に昇格させるための陳情書

九月十六日（水）午前十時

- 日程第一 議案第六十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二 議案第六十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三 議案第七十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四 議案第七十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五 議案第七十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六 議案第七十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七 議案第七十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八 議案第七十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九 議案第七十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十 議案第七十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十一 議案第七十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十二 議案第七十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十三 議案第八十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十四 議案第八十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十五 議案第八十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十六 議案第八十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十七 議案第八十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十八 議案第八十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第十九 議案第八十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十 議案第八十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十一 議案第八十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十二 議案第八十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十三 議案第九十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十四 議案第九十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十五 議案第九十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十六 議案第九十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十七 議案第九十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十八 議案第九十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第二十九 議案第九十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十 議案第九十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十一 議案第九十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十二 議案第九十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十三 議案第一百号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十四 議案第一百一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十五 議案第一百二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十六 議案第一百三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十七 議案第一百四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十八 議案第一百五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第三十九 議案第一百六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十 議案第一百七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十一 議案第一百八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十二 議案第一百九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十三 議案第一百十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十四 議案第一百十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十五 議案第一百十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十六 議案第一百十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十七 議案第一百十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十八 議案第一百十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第四十九 議案第一百十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十 議案第一百十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十一 議案第一百十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十二 議案第一百十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十三 議案第一百二十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十四 議案第一百二十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十五 議案第一百二十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十六 議案第一百二十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十七 議案第一百二十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十八 議案第一百二十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第五十九 議案第一百二十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十 議案第一百二十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十一 議案第一百二十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十二 議案第一百二十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十三 議案第一百三十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十四 議案第一百三十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十五 議案第一百三十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十六 議案第一百三十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十七 議案第一百三十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十八 議案第一百三十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第六十九 議案第一百三十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十 議案第一百三十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十一 議案第一百三十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十二 議案第一百三十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十三 議案第一百四十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十四 議案第一百四十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十五 議案第一百四十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十六 議案第一百四十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十七 議案第一百四十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十八 議案第一百四十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第七十九 議案第一百四十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十 議案第一百四十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十一 議案第一百四十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十二 議案第一百四十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十三 議案第一百五十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十四 議案第一百五十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十五 議案第一百五十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十六 議案第一百五十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十七 議案第一百五十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十八 議案第一百五十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第八十九 議案第一百五十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十 議案第一百五十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十一 議案第一百五十八号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十二 議案第一百五十九号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十三 議案第一百六十号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十四 議案第一百六十一号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十五 議案第一百六十二号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十六 議案第一百六十三号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十七 議案第一百六十四号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十八 議案第一百六十五号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第九十九 議案第一百六十六号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第一百 議案第一百六十七号 福生市児童養育施設条例の一部を改正する条例

午前十時一分 開議

○議長（村尾米次君） ただいまから昭和六十二年度第三回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（村尾米次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎議事事務局長報告）

一、陳情書の受理について（別添参照）

○議長（村尾米次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾米次君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、十四日、本会議第一日目終了後に開催をいたしました議会運営委員会の結果につきまして報告をいたします。

まず、本日の日程でございますが、本会議第一日目で残りしました一般質問を冒頭に組みまして、そのほかは本会議第一日目と同じ順序とし、また、新たに提出されました陳情一件を本日の日程に追加し、その順序につきましては、お手元に御配付の日程表のとおり編成をいたしました。

次に、新たに提出されました陳情の一件については、お手元に御配付の付託表のとおり総務委員会へ付託審査願うことといたしました。

以上のように議会運営委員会としましては決定いたしました。本日の議会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。上げて報告いたします。

○議長（村尾米次君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いをいたします。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一初日に引き続き一般質問を行います。まず、二番大森進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、私の方から大きく四点に分けて質問を行っていきたいというふうに思います。

まず最初に、横田基地についてブルーインパルスの曲技飛行の中止と。二番目に軍用機の騒音と市内上空の低空飛行についてであります。二番目にリサイクルセンターについて、一として作業所の設備及び作業環境の改善について。二番目に注射針による労災対策について。三番目に労働行政について、民間日雇労働者の対策について。あと雨水排水についてであります。

まず最初に、横田基地について質問いたします。まず、一番目としてブルーインパルスの曲技飛行中止についてであります。既に御存じのように、ブルーインパルスの曲技飛行は国からの指示によって中止になっております。これは市民の安全を守る立場から、また、近隣の自治体の市民の安全を守る立場から、非常に喜ばしい出来事であるというふうに私は思いますし、歓迎する次第でありますけれども、こうした事態に至る市長の対応について問題があるというふうに考えております。さきの六月定例会において、ブルーインパルス曲技飛行中止の議員からの質問に対し、市長はかたくなに姿勢を変えませんでした。しかしそれ以降、中止が発表される前に、幾つかの団体から市長に対しブルーインパルス曲技飛行中止の申し入れが出されているというふうに思いますけれども、団体名とその内容を明らかにしていただきたいというふうに思います。

次に、中止が発表される以前の申し入れに対し、市長は団体の意向をどのように反映させたのかをお聞きしたいというふうに思います。

二番目に軍用機の市内上空低空旋回についてであります。福生市の上空を軍用機が旋回し、市民に対して墜落の危険性を助長させ、騒音をまき散らしている飛行訓練が、とりわけこのごろ低空で飛行を続けております。市民の安全性は脅かされ、騒音はより一層増大し、不快感を増長させております。具体的に一例を申し上げますと、八月二十四日、TC135が頻繁にタッチアンドゴー訓練を、市内上空を低空で旋回しております。また、九月三日にはP3Cが同様の訓練をしております。これはほんの一例でありますけれども、多くの市民からの苦情が私の方にも寄せられております。市に対し

ても多くの苦情が入っているのではないかとこのように思います。市長はミッドウェー艦載機のE2Cホークアイの訓練飛行については中止の申し入れを行っていますけれども、そのほかの訓練飛行については何らかの対策を講じているのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

次に、リサイクルセンターについて伺いたいします。リサイクルセンターの作業所の設備及び環境の改善についてであります。さる八月十七日から四日間にかけて新人議員の研修会が行われました。最終日には各公共施設の視察が行われましたけれども、その中で福生市のリサイクルセンターも視察することができました。初めてリサイクルセンターを見ることができたわけでありまして、私はその作業所の設備環境の悪さに啞然としてしまいました。作業所で働く労働者は、市から民間企業に委託して行っているということでありまして、市の公共施設において、これほど設備の悪い内容で民間企業労働者に働かせていること自体許されるべきことではないというふうに思います。夏の真っ盛りの中で、作業所の中は四十℃以上に温度が上がるそうでありまして、換気設備も不十分と言わざるを得ません。

また、ごみを選別するためにベルトコンベアーで流れておりますが、真横に流れるのではなく、斜め上の方に向かって流れており、スペースが狭く、腰を痛めるとの意見が多く出されているそうであります。機械そのものが古く、現在では他の自治体では見られないという話であります。新しい機械に交換すべきだというふうに思います。さらに、選別された有機物はドラム缶に詰められて作業所の真上をクレーンにつり下げ搬出してあります。まさに危険この上ない設備構造になっており、運搬経路を改善しなければならないというふうに考えますけれども、市長はこれらの実態を踏まえ、どのような対策を講じるつもりなのかお聞きいたします。

次に、作業所における注射針による労災対策についてであります。作業中はゴム手袋で行っているわけですが、ごみの中に注射針が紛れ込み、手や指に突き刺さる事故が後を断たないという話であります。現在のリサイクルセンターを開設してから、ことし、現在に至るまでの注射針による労災件数を年別に教えていただきたいというふうに思います。この注射針が手に突き刺さった場合、三倍から四倍くらい膨れ上がるそうでありまして、非常に危険な事故と言わざるを得ません。マスクでも報じられているように、B型肝炎にかからないとは言いきれないものだというふうに私は思います。そうしたことを踏まえて考えれば、抜本的な対策が必要ではないかというふうに考えます。もとをたどれば注射針がごみ処理作業所に紛れ込まなければよいわけですから、注射針が紛れ込まないよう十分な対応策が行わなければなりません。